

2020年7月17日

取手市議会（感染症対策会議）

議長（対策会議座長） 齋藤久代様

市議会議員 日本共産党会派長 加増充子

## 「新型コロナ」感染拡大防止対策に関する要請

緊急事態宣言解除から2か月弱、東京では連日200名を超える感染者が発生し、16日は最多の286人、大阪66人、茨城県内でも連日陽性者が判明するなど、全国合計で緊急事態宣言解除後初めて600人を超える事態となりました。

感染拡大防止のための対策は急務であり、先の通常国会で成立した補正予算を速やかに具体化し現場に届けることが求められます。中でも地方特例交付金2兆円の取手市配分8.27億円を、取手市民の要望と地域の要請にこたえる対策の具体化と速やかな予算化が求められています。国直轄の対策の一部は具体化され市長の専決処分は行われましたが、取手市独自の対策は、市長部局と教育委員会に置いて検討されているものと思われま

す。「新型コロナ」問題に関し、「感染症対策会議」での一定の議論は行われてきましたが、議会全体としては、先の6月議会での「新型コロナ」に関する一般質問は禁止され、議員それぞれが「新型コロナ」対策について、議会の場で市長の姿勢を質すことはできていません。私たちは、先の感染症対策会議においても、議会の全機能挙げて、感染対策に関する問題での取り組みを行うべく、対策事業についての市長の基本的な方針と事業計画の策定状況などの感染症対策会議への報告を求めること、各常任委員会での所管部分の事業の具体化など議論を行うことを求めてきました。7月末までの事業計画策定と政府への申請、8月7日（予定）の臨時議会で議決が予定される補正予算は、市長の提案待ちでなく、議会としての要求、市民の負託を受けた全議員・会派の対策案など十分な議論の場が保障されなければならないと考えます。以上のことから、以下の事項について要請いたします。

### 記

- 一、 議会感染症対策会議をすみやかに開催する事  
感染症対策会議には、市長（対策本部長）もしくは副市長・教育長の出席により、対策の事業計画及び予算の検討状況について報告を要請する事
- 二、 「新型コロナ」感染拡大防止に関し、所管事務調査を行うための常任委員会開催するよう各委員長に要請する事
- 三、 議会全員協議会を招集し、感染症拡大防止対策について議員全体の議論の場を保証する事

尚、上記の要請は、「新型コロナ」感染拡大防止対策についての取手市の対応について、議会と議員・会派の市民から寄せられている要望など市政に反映させる為のものであることに十分に配慮され、少なくとも議会感染症対策会議は、7月末の4連休前には行って頂きたく議長（感染症対策会議座長）のご判断をお願いいたします。

感染症対策会議が要請の日程までに行われない場合は、日本共産党会派として、市長・教育長に市民からの要請を行うことと致します。速やかな対応とご回答をお待ちいたします。